

地震調査研究推進本部の概要説明

前田 豊（文部科学省研究開発局地震調査研究課長補佐）

阪神・淡路大震災の教訓として「地震調査研究の成果が、国民や防災を担当する機関に十分に伝達される体制になっていなかった。」ことが指摘された。震災の前までは、大きな内陸の活断層の地震は起きておらず、東海地震にのみ目を挙げて対策をしていたが、全国を見渡してのリスクへの取り組みは不十分であり、被害を起こす恐れがある地震は日本ではどこでも起きる可能性があるという意識がなかった。以前から、活断層の近傍ではリスクが平均より高い、堆積平野や盆地では揺れやすいなど、研究者の中ではいろいろな意見があったが、市民や防災関係者にはそのことが伝わっていなかった。また、直前予知は、東海地震に関しては努力しているが一般には難しいということも伝わっていなかった。

こういった反省のもとに地震調査研究推進本部ができた。推進本部は、文部科学省だけでなく、国土交通省、内閣府など、政府全体がメンバーとなって構成されている。推進本部には5つの役割があり、総合基本施策の立案、予算等の調整、調査観測計画の策定、調査結果の分析・評価、それに基づく広報となっている。

総合基本施策には、地震防災対策の強化、特に被害軽減に資する調査研究の必要性などが書かれており、具体的方策として、地震動予測地図の作成、リアルタイム地震情報の伝達の推進などが謳われている。

この方針に基づき、地震に関する基盤的調査観測計画を策定し、調査観測網を全国展開している。

予算については、関係機関の連携、調整をするために、「予算小委員会」を設置し、地震調査研究に関する予算の調整を行っている。

地震調査委員会の主な活動としては、どこで、どのくらいの規模の地震が、どのくらいの確率で起こるかを予測する「長期評価」と、特定の地震が発生した時にどの場所でどのくらいの揺れが起こるかを予測する「強震動評価」を行っている。それをもとに、平成16年度末までに「全国を概観した地震動の予測地図」を作成する予定で、現在、試作版を発表している。

防災対策に全く活かされない地図を作っても仕方がないので、科学的な知見をどう活かすかという仲人役の会議として、「成果を社会に活かす部会」を作って活用の方策を議論している。

地図にしたら目で見てわかる。なんとなく地震は起こるのだろうというだけでなく、自分のところではどうなのかということがわかると、身近なところでは、家具の固定とか、耐震補強の促進などにもつながるのではないかと思う。また、耐震設計を考える上での基礎情報としての活用や、地域の危険度を比較することによって、調査観測の重点化や防災対策の優先度をつける際にも使えるのではないかと思う。

地震の危険度は地域によって差がある。色々な研究成果が整理され、地震調査委員会で定量化されつつある。防災対策の考え方としては、基本的にはどこの地域でも最低限の防災対策はするが、危険度が高いところは先に対策を行う、あるいは、対策をかさ上げすることなどが必要である。また、地震予知を目指しての努力をしながらも、地震は突然やってくるという前提で対策を取ることが必要である。結論としては、そういうことが導かれるのだろうと思う。